

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての介護理念「人間性を尊重した意欲ある介護」「温もりと誠実に満ち溢れた温かい介護」「責任と愛情を持って信頼される介護」を新人研修はじめ、研修会ごとの冒頭で再確認し、日々仕事始めには唱和し、業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を盛り込んだ理念を職員に浸透させるような職員教育と、理念を各フロアーの目立つ場所に掲示することで来訪者にも訴え、浸透をはかろうとする取組みは高く評価されます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する団地や、小路を散歩コースに入れており、地域住民とも挨拶が交わされるように配慮している。また月に2回近隣スーパーへ買い物レクに出かけ、買い物を通した日常生活の交流を行っている。 地区で行われる盆踊り、グランドゴルフ大会等に利用者、職員共に参加し、交流を深めている。また、さくら祭り、もみじ祭りの開催にあたり、ボランティアを募ったり、地域住民への広報活動を行っている。	事業所の庭園などを活用したイベントに地域の住民を招いたり、地区行事に参加するなど日常的な交流が行なわれており、事業所内での検証も丁寧になされています。	利用者アンケートの意見にあげられているように、今後利用者・家族への伝え方や意見の反映方法について検討されることが望まれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	GH連絡協議会に加入しており、地域に向けて情報発信している。認知症研修会の際には、案内ポスターを施設内外に掲示し、問い合わせがあれば案内している。 運営推進会議の中で、行事並びに行事予定について報告し、意見を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で、入居者状況や行事報告、行事予定等についての報告を行い、参加者からも質問、意見を頂いている。頂いた意見や新しい情報については、サービスの中で検討し活かしている。	法人全体で運営推進会議の形式が展開され、地域や関係機関・利用者・家族との意見交換が確実に実施されています。	今後は、防災等での地域の福祉的支援拠点としての機能や、外部評価の取り組み状況などについての検討を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	開設の準備段階からハード面ソフト面、多岐にわたり相談し、助言頂いている。また、進行状況について相談をしている。入居者個別のケースについて、必要時には、高齢者福祉課、包括支援センター担当者への報告、相談を行い助言を頂いている。	対応が困難な事例などについて、市との連携を密にとりながら対応していることが、詳細な記録から確認できました。また、より積極的な行政の関わりが望まれる事例に苦慮している状況も分かりました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ対策に係る規程、マニュアル(具体的行為を記載)を作成し、身体拘束0対策委員会を定期的に開催することで、職員へ理解、周知徹底を図っている。その他勉強会を開催し、ケースについての検討や身体拘束のない介護の実現について協議を重ねている。	法人としての規定やマニュアル類を整備するとともに、「身体拘束」に関する職員アンケートを定期的実施し意識付けと事業所の課題を明らかにする取組みは注目に値します。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が閲覧できる場所に高齢者虐待についての資料を設置し、虐待を身近な問題として捉え、学習ができるようにしている。入居相談があった場合、関係者より情報収集を行う中で、金銭面、心身の状況、家族関係を把握するように努めている。入居後も継続して状況を把握し、虐待が見過ごされることがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての各種資料については、全職員が閲覧できる場に設置し、学習ができるようにしている。入居者個別のケースについては、関係者、職員間での話し合いや、情報共有を行い、制度活用の経過や現状の把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、その都度、利用者、家族に十分説明を行い、質問を受けながら、不安の軽減に努めている。また、契約時には、署名、捺印により、内容について同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情又は、意見、要望等についての担当者を載せ、説明を行っている。その他、各ユニットに苦情窓口を掲示したり、玄関に意見箱を設置するなど、家族等が相談しやすい環境に配慮している。 意見・要望等を頂いた際は、「苦情・要望相談票」に記入し、内容及び対応・善策を検討し、全職員に周知している。 定期的に、苦情・要望等対策委員会を開催し、関係各種で話し合い、運営に反映させ、決定事項を職員へ周知している。	利用者や家族の意見・要望について、丁寧に汲み取り対応する仕組みができています。職員の氏名や勤務などについて、利用者・家族に分かりやすく掲示するなど、要望にすぐに対応していることが分かります。今後は事業所として対応可能なことと、出来ないことについてさらに検討していくことを期待します。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的職員面談や、月に2回ユニット会議で、職員の意見や提案を聞くようにしている。会議の中で、その意見や提案を協議し、運営に生かしている。	個別面談や、会議などを通じて職員意見・提案を事業所運営に反映させる取組みがなされていることが、各種記録から分かります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を定めている。年2回面談を行い、目標設定や課題について話し合い、本人の意向の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりについて、指導方針を定め、研修計画を立てている。事業所内の研修は勉強会として、テーマ別に毎月実施している。また、外部の研修については、職種や能力、適性等を鑑みて、参加させている。 新人職員については、1か月間業務日誌の提出を求め、業務が理解されているかを確認し、指導方針に反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、同業者との交流を深めている。開設時には、施設訪問や、体験実習を行い、指導や助言をもらった。協議会が行う研修会に参加し、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前には、担当者が直接本人及び家族との面会を行い、施設説明や本人の要望について確認している。その後、担当者会議において、本人の要望を基に関係各種での話し合いを行いサービスに反映させている。 入居30日間は初期加算を算定しており、本人が生活に慣れるまでの間は、職員が他利用者との間を取り持ち、不安なく過ごせるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前には、担当者が直接本人及び家族との面会を行い、施設説明や本人の要望について確認している。その後、担当者会議において、家族の要望を基に関係各種での話し合いを行いサービスに反映させている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	外部のサービスについて情報収集し、要望があったときに素早く対応ができるようにしている。 同グループとして複数の他の事業所が併設されており、希望に応じて連絡を行い、施設見学や説明などの対応を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の関わりにおいて、「普通の家での暮らし」を心掛けている。スタッフはさりげない日常の会話の中から、入居者の状態把握に努め、入居者ができることを支援している。 達成できた喜びや、できないことの苦しみなど、気持ちを共有するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事に関することや、問題解決の場面において、施設の考えだけで進めず、家族の意見、意向を取り入れるようにし、その結果については細かく連絡を取り合っている。 介護計画書の中で施設の役割、家族の役割を明確にし、共に利用者を支えていることを説明している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全部屋個室となっており、親しい面会者が来所した際にもゆっくりと会話が楽しめるようにしている。また、2階に公衆電話を設置し、携帯電話の所持を可能とすることで、馴染みの交友関係が途切れない配慮を行っている。 その他、希望医療機関や理美容等についても本人や家族の意向を確認し、対応を行っている。	家族や友人・地元の人々とのつきあいが継続できるように支援していることが、ケース記録や外出の記録などから分かります。利用者と馴染みの人々との仲介をする支援が丁寧に行なわれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係が良好な場合は見守り、介入が必要な場合は共通の話題で職員も一緒になって交流が図れるようにしている。 創作活動や片づけでは協力して取り組めるような場面を作るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約書の第14条、15条、16条を説明している。希望時には他事業所についての情報提供も行っている。 退去後も必要に応じて、相談や問い合わせに対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向の表出能力を考慮しながら関わりを持ち把握に努めている。また、利用者が家族に対して話している内容も確認し、利用者が望んでいることの理解に努めている。	利用者の希望や意向について、居宅介護支援事業所等の関連機関とも協力し、総合的に把握しようと働きかけていることが記録類からも分かります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約までのプロセスの中で、本人や家族、ケアマネ等、関わった人達から十分話しを聞き、生活歴を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の心身の状況を含めた状態を24時間把握し、個別のケース記録に記載している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を十分聞き取り、また介護スタッフはじめ関係者の意見を聞きながら計画を作成している。モニタリングは主観的にならないよう、それぞれの職種、また家族の意見等を聴取しながら行っている。	ケアマネジメントの各過程に沿って、計画策定と途中評価が適切に展開されています。モニタリングの書式について、改善の余地があります。	モニタリングの書式について、スタッフが把握しやすい形式に工夫することが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ユニット会議を月に2回定期開催しており、気づきや工夫を検討し、その検討内容や実施経過については、介護計画に活かしている。 日々の情報共有については、申し送り簿		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに応じて、サービス内容を変更したり、新たなサービスを検討したり、柔軟に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出レクを計画するときには、温泉や公園設備を盛り込み、別府特有の資源を楽しむことができるようにしている。 日用品の買い物については、近くの馴染みのスーパーを利用し、できる限り自分で好きな物を選んで購入できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後の医療については、利用者や家族の希望を十分に聞き、必要な場合は情報を提供し決定している。 協力医とは、FAXで利用者の状況を知らせ、月に2回在宅診療を受けている。その他医療機関の場合には、電話や直接出向きいたりして状況の把握に努めている。	医療機関と連携をしながら、利用者・家族が希望する医療が受けられるように支援しています。事業所・家族・訪問介護などが連携しながら柔軟に対応していることが、記録類から分かります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフは日頃から利用者の精神的、身体的特徴を理解し、利用者の状態把握に努めている。特に、問題となる気づきは、遅滞なく看護職員に報告し、指示を仰ぐようにしている。併設の特養の看護職員が対応するので、迅速に対応できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に備え、日頃から医療機関との連携が取れるよう、家族を通じて、または直接やりとりを情報交換している。退院時の受け入れについては、事前に具体的な生活指導や、医療通院等について指導を受け、安心して施設に戻れるよう準備した上で、早期退院を心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重要事項説明書で「重度化した場合における対応及び看取り介護に関する指針」について説明している。グループホームで可能な医療面や支援について説明を行い、対応が難しくなった場合には、他のサービス機関を含め説明を行っている。また、協力医療機関を定め、相談ができる環境を整備している。	利用者・家族への終末期対応についての意思確認を行うとともに、併設の特別養護老人ホーム等との連携による対応体制が形づくられています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防の救急隊員による救命救急法やAED研修を定期的実施し、職員の実践力が維持できるよう取り組んでいる。 急変時のマニュアルを基に勉強会を行い、職員一人ひとりが迅速に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画に基づき、災害時に各職員が行動できるよう、訓練を行っている。緊急連絡網を作成し、緊急時は全職員が救助にあたるようにしている。 防災計画の中で、地域との協力体制について定め、行事等で近隣との交流を図っている。	防災計画に基づく訓練や、近隣にある消防署等との連携体制が出来ています。併設事業所とも共同で、非常電源や食糧・水の確保体制が整えられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	契約書に定めている。 入浴介助マニュアル、トレイ介助時の留意点の中で、プライバシーの保護について、記載しており、全職員に周知している。排泄の失敗やトイレ誘導時は周りに気付かれないように配慮している。また、丁寧な言葉で話しかけ、本人のペースに合わせ、返事を急がせないようにしている。	契約書やマニュアル等においてプライバシーの配慮を徹底させるとともに、日常的支援のなかで実践されているかどうか意向調査を実施するなど、検証する取組みが注目すべき点です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の能力を考慮し、問いかけには必要であれば、選択肢を用意したり、分かりやすい表現をするように努めている。 月に1回入居者アンケートを実施し、職員のペースで進めるのではなく、利用者の意思や希望を反映させている。買い物レク等では、希望者の確認を行い、本人の意志により参加ができるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースに合わせ、生活が送れるように努めている。支援前には、本人の希望を確認し、入浴やレクリエーションの対応を行っている。また、食事は1時間の取り置きが可能であり、場所と時間を自身の希望に沿って対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室にタンスや洗面台があり、利用者が好きな洋服を選んだり、使いつけの化粧品が自由に使えるようにしている。利用者の能力に合わせ、その環境を維持するよう取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会では人気のメニューや季節の献立を検討するようにしている。入居時に、好き嫌いや嗜好品、食べやすい形など聞き取りを行う。レクリエーションでは、おやつ等一緒に作る企画をしている。食事の後は、本人の能力に応じ、片づけを一緒に行う。	嗜好調査やアンケートを実施するなど、利用者の意向を確認した献立への取組みが見られます。また外食やバイキング食などの工夫、おやつ作りへの支援が日常的に行なわれています。	掲示してある献立表を目に見える形でお知らせするなど、利用者特性に着目した食事の楽しみへの取組みが期待されます。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は、栄養士により献立ごとに計算されており、食事ごとに一人ひとりの摂取状態を観察、記録している。また、水分量については、1日量を記録しており、不足のないよう注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの準備、うがいの促し、義歯洗浄の介助等の一連の動作については、本人の能力に応じて援助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表により、排泄の状態を確認する。 排泄パターンをユニット会議で検討し、昼間はパットを使用せず過ごせるようになったり、トイレ誘導の間隔を見直すことにより、時間を有効に使えるようになる等、排泄の自立に向けての取り組みを行っている。	利用者ごとの排泄リズムを把握したうえで、自立に配慮した支援が行なわれています。特に寝起きの際の転倒の危険性に注意して支援していることが分かります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操のときに、便秘予防体操を取り入れたたり、水分や繊維の多い果物を摂るなど工夫している。 便秘傾向が強い利用者については、主治医に相談し、下剤等の処方を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	天然温泉につき、いつでも湯はりができるというメリットを生かしている。入居時に、これまでの入浴習慣を聞き、また入浴時に本人の感想も聞くなどし、できる限り希望に沿った入浴を心がけている。入浴を嫌がる利用者へは、時間帯や、声のかけ方を工夫し、なるべく入れるよう努めている。	利用者ひとりひとりの好みに応じた入浴支援が行なわれています。毎日入浴される方から1日おきの方と、温泉気分が味わえるような配慮が、浴室の現場確認ならびに支援記録から分かります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣や、疲労度を考慮し、休息の声かけを行っている。休むまでの時間は、本人のペースに合わせて、テレビを見たり、職員と話しをしたりして、ゆっくり過ごすようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルの薬情報に薬関係をまとめ、いつでも確認できるようにしている。薬について、特別な事情や変更などあれば、バイタルチェック表の特記事項に記入するようにしている。 与薬時薬は2人で確認し、飲み込むまで見守る。与薬後は服薬表にサインを行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活習慣を把握し、利用者が楽しめる花の栽培や縫い物等を、できる限り生活の中に取り入れるようにしている。 また、レクリエーション時は、得意な場面で活躍できるようにしている。職員全員が情報を共有し、同じ認識を持って取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族や知人など出かける機会が持てるよう、外出届を提出してもらうことにより、実行できるようにしている。外出レクリエーションを企画し、みんなで季節を楽しむ場所等に出かける取り組みをしている。	利用者本人の意向による家族や知人との外出支援や、事業所行事としてのショッピングやドライブが柔軟に実施されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、留意事項の中で利用者本人が持つことができる金額を説明し、希望があれば能力に応じ、誓約書にサインした上で、所持できるようにしている。買い物ときには、精算を本人にしてもらったり、パンの移動販売日には本人の財布から購入してもらったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の携行については、特に制限していない。公衆電話はホールに設置している。手紙を書く支援や、投函の援助も行っている。施設には郵便受けを設置し、定期的に確認している。時には入居者も一緒に行く。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のトイレや風呂には、表示がある。乾湿計を置き、極力快適環境の維持に努めている。 ホールに季節の作品やレクリエーションの写真を掲示して楽しんだり、散歩の時に摘んだ草花を生けたりしている。	共用空間には家庭的な調度品を配置したり、落ち着いた日本庭園や開放的な屋上等の住環境の整備により、気分の安定や季節感を味わうことへの配慮が伺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや大小のテーブルを配置し、人数のグループ活動、2人でゆっくり話す、1人でくつろぐ等、その場面に応じた配置をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやカーテンは既設であるが、タンスなどの調度品については、使い慣れたものや、好みのものを持ち込んで頂き、その人らしい部屋作りを支援している。	利用者の馴染みの家具や電化製品・思い出の写真の持ち込みにより、好みの部屋づくりへの支援がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの能力に応じ、工夫している。部屋の入口に本人ののれんを掛け、自室が分かりやすいようにしている。タンスには、中の衣類が分かりやすいよう、中身を書いたシールを貼り、入浴準備や洗濯物の整理に活用している。洗濯機、冷蔵庫、炊飯ジャー等の家電品は、一般家庭用を準備し、利用者も使えるようにしている。		